

精華町商工会

商工会だより

発行所 〒619-0241 京都府相楽郡精華町祝園砂子田19-2 石津ビル2F TEL0774-94-5525 FAX.0774-93-2629
E-mail:seika-sci@kyoto-fsci.or.jp



臨時総会風景(H11.11.1)商工会館3階にて

商工会は、こんな
ことをしています

★経営相談

(専門家による市場調査、店舗
診断、工場診断等)

★税務・経理相談

(記帳指導・決算指導・自主申告
会派遣税理士による申告指導等)

★労務相談

(従業員の賃金・退職金・労働保
険等、労働関係について)

★金融相談

(資金計画相談・制度融資や他
低利融資の斡旋等)

★講演会・講習会開催

(経営に関する各種講演会・講
習会の開催)

★各種共済の扱い

(商工貯蓄共済、中小企業退職
金共済、小規模企業共済、倒産
防止共済等)

★その他経営に関するこ
とお気軽にご相談下さい！

名義・住所・組織等変更があれば、商工会までご一報を！

本年度を振り返って

会長挨拶 精華町商工会長 島田 正則

2000年を迎える「商工会だより」を発行するにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

会員の皆様には平成11年度も商工会事業推進に多大なるご協力を賜わり心より御礼申し上げます。

さて、平成11年度も相次ぐ大型倒産、金融機関の破綻等予測もつかない波瀾の年でありました。商工会としてはこの危機的状況を脱出すべく、会員の皆様をはじめ町内商工業者の発展のため微力ながら様々な事業を取り組んでまいりました。

また、町内商工業者の皆である新商工会館建設実現化事業も継続事業として推進し、平成12年度末の完成に向け進行中であります。

平成12年3月15日には近鉄新祝園駅に急行停車が実現し、将来に向け大きく変貌を遂げようとしております。まさに世紀の移り変わりを遂げようとするこの精華町で、時流に乗り遅れないようすべての会員がひとつとなり、「不況」という見えない敵に立ち向かって行かなければならないと考えますので是非会員の皆様お一人お一人の知恵を集結していただきたくお願い申し上げます。

終わりに、会員皆様のますますのご発展とご多幸を祈念し、ご挨拶と致します。

ありがとうございました。

町長挨拶 鍬田 利秋

精華町商工会におかれましては、平素から地域の商工業振興のため、ご努力されていることに深く敬意を表します。

昨年は、大崎前町長が、急にお亡くなりになり、行政内部や町全体でも、一部混乱が生じました中、不肖私が大崎前町長の遺志を継承することで、新町長に就任させていただきました。まさに公私とも激動の年であったと感じています。

今年は、年明け早々2000年問題や信用金庫の再編問題など住民生活に直接係わる問題が発生し、先行きの不安もありますが、永年の懸案事項でありました近鉄新祝園駅の急行停車が3月15日に実現するという、まちづくりの大きなステップとなる明るい話題もあります。

私は、今年の目標の一つとして、「集客性の高い施設を活用し、町内商工業の活性化を進める。」ことを掲げております。これは、国立国会図書館関西館や勤労体験プラザといった集客力の強い施設の立地という好条件を活かし、特に観光や商業面で施策を展開することによって町の活性化を図る所存でございます。

大崎町政時に引き続きご支援ご協力を賜ることをお願い申し上げます。

終わりに、精華町商工会のますますのご発展と会員の皆様方のご繁栄とご多幸を祈念し、挨拶といたします。

会館建設にかかる事業報告

平成11年度は、昨年度のビジョン実現化委員会事業を踏まえ、会館建設実行委員会を設置し、より具体的な計画を策定致しました。

H11.7.6	入札に関する勉強会(講習会)
H11.7.23	第1回会館建設実行委員会
H11.8.16	指名委員会
H11.8.24	指名委員会
H11.9.7	指名委員会
H11.9.9	現場説明会 (会館解体撤去工事、仮移転先改装工事)
H11.9.16	入札 (会館解体撤去工事、仮移転先改装工事)
H11.9.21	指名委員会
H11.9.24	第2回会館建設実行委員会
H11.10.26	ブロック別説明会 (祝園、南稻、北稻、植田、菅井地区対象)
H11.10.27	ブロック別説明会 (山田、乾谷柘榴、東畠地区対象)
H11.10.28	ブロック別説明会 (下狛、菱田地区対象)

H11.11.1	臨時総会
	①商工会館建設承認の件
	②特別会計取崩承認の件
	③商工会事務所所在地変更承認の件
H11.11.6~7	事務所移転 (祝園駅東、石津ビル2階)
H11.11.16	指名委員会
H11.11.22	京都府庁へ補助金陳情
H11.11.29	第3回会館建設実行委員会
H11.12.16	会館建設に係る意見交換会 (本会三役、青婦三役、福本設計)
H11.12.27	会館建設に係る意見交換会 (本会三役、青婦三役)
H12.1.21	第4回会館建設実行委員会
H12.2.22	第5回会館建設実行委員会

会館建設に関して、以上のような経過で本年度は推移しました。

平成12年度は、会館建設実現に向け、建設業者の選定や備品等納入業者の選定を行います。
必要なときに、その都度会員の皆様にご案内を致しますので、商工会の案内物にはご注意下さい。

商工業者の皆であり、また財産である商工会館を、皆様の力で建設しましょう。
皆様のご協力なくしてこの事業は成り立ちません。主旨ご理解いただき、今後ともご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

経営や技術等の専門家を直接企業に派遣=エキスパートバンク制度あり。

商業部会・工業部会・研修会等 実施報告

商業部会

新三役(任期3年)

部会長 | 木下 茂和
副部会長 | 平田 光彦 喜多 俊夫

平成11年9月3日

第1回部会員意見交換会

- ①大型店進出による商業者の
今後の対策について
- ②商業の活性化策について
- ③意見交換会



平成11年10月25日

第2回部会員意見交換会

- ①講演会
- ②意見交換会

工業部会

平成12年2月7日

管外研修会 丹波町商工会

- ①ポイントカード事業について
- ②ポイントカード会との意見交換会

新三役(任期3年)

部会長 | 中西 光泰
副部会長 | 杉嶋 茂孝 吉田 正美

平成12年3月24日

第3回部会員意見交換会

- ①ポイントカードについて
- ②部会チラシ作成について
- ③意見交換会の今後のすすめ方について

平成12年3月29日

管外研修会 花王(株)和歌山工場

- ①工場見学研修
 - ②講習会
- (安全管理について、ISO取得について、物流体制について)

商工会へのお届事項に変更があった際はご一報を!

区画整理事業やその他の事由により所在地や居住地が変更になった場合は、速やかに商工会事務局へお届け下さい。
また、その他業種・取り扱い品等の変更が生じた場合も合わせてご一報下さい。

(変更内容)

- | | |
|-----------------------------|---------------------|
| ●事業所所在地(住所・TEL・FAX・E-mail等) | ●事業主変更 |
| ●居住地(同上) | ●事業内容(業種変更・取り扱い品変更) |
| ●事業所名変更 | ●その他商工会への登録事項の変更 |

※その他、商工会関連でお気づきの点がありましたらご一報下さい。

商工会事務局 TEL. 94-5525
FAX. 93-2629
E-mail seika-sci@kyoto-fsci.or.jp

本年度を振り返って

青年部長 松尾 剛

青年部99年度の主な事業及び活動を、報告させていただきます。

1. 4月18日 心身障害者を対象に「いちご狩り及び宇治市植物公園見学」の、いちご狩りを主催
2. 9月5日 木津川河川敷にて「クリーンリサイクル運動」への参加
3. 11月13~14日 「せいか祭り'99」において、焼きそば・綿菓子・ポップコーンの模擬店を婦人部と合同で出店(容器は、簡易焼却の可能なものを使用)
4. 11月21日 かしのき苑にて、青年部員を対象に将来ホームページ作成を視野に入れたパソコン教室を実施
5. 2000年3月8日 かしのき苑にて、京都産業大学教授渡辺利博先生を講師にお招きし、婦人部と合同にて講習会を主催
6. 本会並びに婦人部主催事業、相楽郡商工会青年部事業への積極的参加

以上が、本年度事業のあらましです。

なお、本紙面をお借りしまして、私自身のいさか言い訳がましい反省及び次年度への抱負的なものを、述べさせて頂きます。

99年度は、私自身部長就任の初年度ということもあり、右も左も解らず既存する事業を継承し無事消化していくだけの年度でした。

すなわち上記事業は、すべて以前の部長により企画立案されたものであり、日新しいものは皆無です。新しい事をすることが全て良いとは、私も思いませんが、新規事業の実施には消極的で、いわゆる事勿れ主義だったことは否めず、結果的に部員には迷惑をかけることになりました。

次年度は、部員にあらゆる面での成長、その意義を見出せる事業の実施には、必然的に自己負担になったとしても躊躇することなく、推進、実現化して行くつもりです。

本会、婦人部並びに関係機関の皆様、次年度以降も青年部事業へのご理解ご支援を引き続きよろしくお願いします。

婦人部長 清水 真理子

婦人部の平成11年度は4月の総会で新役員が誕生し、新しいメンバーでスタートしました。独居老人への配食サービスで活動開始。

6月には町議会傍聴見学会。7月は府商工会婦人部親善ボーリング大会が福知山で開催され、当婦人部は他を圧倒して見事連覇が実現しました。9月には恒例になりましたチャリティーカラオケ大会の開催。募金は町福祉部門と社会福祉協議会へ寄付させていただきました。秋には長年要望の大きかった一泊での管外研修旅行（北陸方面）を企画し、充実した内容で研修を実施することができました。11月はせいか祭りへの模擬店出店。12月には迎春用のフラワー アレンジメント講習会や青婦合同の講演会、婦人部だよりの発行等の事業の推進ができました。そして次年度に予定をしている「婦人部創立30周年記念事業」に向けての準備委員会を開設し、記念誌発行の編集準備、記念事業の検討等を行いました。

最後になりましたが、部会員の皆様のご支援ご協力を心より感謝申し上げますと共に今後ともよろしくお願い申し上げます。



青年部・婦人部 部員募集!

あなたも参加しませんか

商工会には、次代の経営を担う後継者による青年部、並びに経営の縁の下の力持ちといわれる経営者婦人によって組織された婦人部があります。

私たちは、商工業の総合的な改善発達を図りあわせて社会一般の福祉に資することを目的としています。

便利なクレジット機能をプラスした「商工会カード」新会員募集中!

せいか祭り'99について報告

実施日 平成11年11月13日(土)・14日(日)
来場者数 延べ 13日(土) 約20,000人
14日(日) 約27,000人
(参考:昨年度 両日計45,000人)
商工会廉売コーナー
28テント出店
(23業者十青婦部十緑化部会)

本年度も好天に恵まれ町内外より多数来場者があり祭りを大きく盛り上げた。



立原啓裕氏来る! 商工会主催講演会

平成12年2月18日(金)、かしのき苑において「近隣市町村から学ぶ精華町の街づくりについて」をテーマにご講話いただきました。

芸能界の裏話を交えながら、人と人とのコミュニケーションの重要性を説かれ、来場者約90名の方々の共感を得ました。



恒例のチャリティーゴルフ 開催さる!

平成11年11月2日(火)、第9回相楽郡商工会連絡協議会チャリティーゴルフ大会が美加ノ原CCにおいて開催されました。結果はつきの通りです。

参加者数 137名参加(内、当会会員10組40名)

表彰関係

(1)団体の部 精華町商工会 昨年に引き続き優勝
(2)個人の部 品川梅三さん(個人総合優勝)
寺嶋 是さん(個人総合2位)
山田光男さん(個人総合4位)
高橋篤之さん(個人総合5位)
高井光洙さん(個人総合8位)
以上10位入賞者

南 旨光さん 尾形 一さん
寺嶋孝利さん 野中吉明さん
西島茂敏さん 岩井勝則さん
津路 勇さん 木村博一さん
安岡義郎さん 津路カヨ子さん
以上、飛び賞等受賞者

WP方式

チャリティー募金総額 250,000円

相楽地区社協連絡協議会へ全額寄付

ご参加いただいた皆様方にお礼申し上げますとともに、平成12年度も多数ご参加賜りますようよろしくお願ひいたします。

年に1度は 健康診断を受けましょう!

当会では、平成10年度に引き続き11年度も「健康維持増進支援事業」を行いました。京都府から諸費用の半額補助を受けて、成人病検診や定期検診を受けられる制度です。受診対象者は会員およびその従業員(家族従業員を含む)。

平成11年8月・9月・10月・11月の計4回(延べ8日)実施し、150名の方々が受診されました。(昨年度実績84名)

平成12年度におきましても引き続き実施される予定ですので、ぜひ受診されてはいかがでしょうか?

会費納入は、便利で安全な口座振替で!!

移転しました

祝園駅西特定土地区画整理事業に合わせ、平成11年11月8日(月)より、商工会事務所が移転しました。

慣れ親しんだ会館も取壊され、現在は下記の通り仮事務所にて開設しております。お近くへお越しの際は、ぜひお立ちより下さい。

なお、新会館建設完成予定は、平成13年3月ごろの予定です。



〒619-0241

京都府相楽郡精華町祝園砂子田19-2 いしづビル2F
TEL.94-5525 FAX.93-2629(従来より変更なし)
Eメール seika-sci@kyoto-fsci.or.jp

平成11年度 商工会役員紹介(任期3年)

会長	島田正則
副会長	植山徳一 藤原勝利
顧問	森田高史 石橋平和 山際登
理事・幹事	前西隆次 本間美郎 中畔秀男 草木武夫 西島茂敏 川崎定雄 杉本博 松井進 裏出豊 岩井義成 水上紀二 高井光洙 平田光彦 一宮博幸 清水誠 藤原光 植西政春 浦井隆 中西光泰 (工業部会長) 木下茂和 (商業部会長) 松尾剛 (青年部長) 清水真理子 (婦人部長)

各種共済制度のご紹介

(1)小規模企業共済

(月額1口1,000円から70,000円まで)

(事業主のための退職金制度)

加入資格

常時使用従業員数が20人以下の個人事業主及び会社役員

内容

事業主が事業をやめたり第一線を退いたときの生活安定を図る。

税法上特典

掛金全額が「小規模企業共済等掛金控除」として課税対象所得から控除される。

支給共済金は、受給内容に応じて「退職所得」「雑所得」「一時所得」となる。

(2)商工貯蓄共済

(月額1口2,500円から50,000円まで)

(貯蓄・保障・融資の3本柱)

加入資格

商工会の会員・家族・従業員で年齢6歳～75歳迄の方

内容

貯蓄(毎月掛金の一部が保険料に廻りその残りが貯蓄積立金)

保障(万が一の生命保険)

融資(1口当たり100万円までの融資枠あり。*必要要件あり)

税法上特典

掛金のうち保険金部分・手数料部分が経費に。

*必要要件あり

(3)中小企業退職金共済

(月額5,000円から30,000円まで)

(従業員のための退職金制度)

加入資格

中小企業者の従業員

内容

比較的少ない掛金で従業員の退職金の積立をする。

税法上特典

掛金は全額「損金」又は「必要経費」となります。

(4)中小企業倒産防止共済

(月額5,000円から80,000円まで)

(まさかの時にお役にたてる)

加入資格

1年以上事業を行っている中小業者

内容

取引先が倒産した時に納付掛金の10倍範囲内(最高3,200万円)で被害相当の貸付が受けられる。

税法上特典

掛金は全額「損金」(法人)、「必要経費」(個人)に参入。

*詳細については、商工会まで!